

平成30年 2月 26日

文化審議会著作権分科会（第50回）の開催について

第17期文化審議会著作権分科会第5回会議として、文化審議会著作権分科会（第50回）を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1. 日時 平成30年3月5日（月曜日）14：00～16：30
2. 場所 文部科学省旧庁舎6階 第2講堂 [東京都千代田区霞が関3-2-2]
3. 議事（予定）
 - （1）法制・基本問題小委員会の審議の経過等について
 - （2）著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会の審議の経過等について
 - （3）国際小委員会の審議の経過等について
 - （4）文化審議会著作権分科会運営規則等について
 - （5）平成29年度使用教科書等掲載補償金について
 - （6）平成29年度使用教科用拡大図書複製補償金について
 - （7）著作権等管理事業法に基づく裁定について

4. 傍聴について

文化審議会著作権分科会は、人事案件等一部を除き、原則として一般に公開する形で開催する予定です。ただし、議題の（4）、（5）、（6）、（7）につきましては、非公開とさせていただきます。

傍聴の受付は、下記の期間行います。期間内に下記の方法で申し込んでください。なお、席に限りがありますので、傍聴を希望される方が多数の場合には、原則として先着順とさせていただきます。

受付期間 2月26日（月曜日）14時～3月1日（木曜日）17時まで

傍聴の可否については、3月2日（金曜日）中にEメールにて御連絡させていただきます。なお、受付期間外に届いたものは、登録できませんので、御留意ください。

- （1）委員関係者・各府省関係者・一般傍聴者の受付
 - ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。
 - ・その際、件名を「文化審議会著作権分科会（第50回）傍聴希望」としたうえ、①氏名、②所属機関、③連絡先（申し込みいただいたEメールアドレスと異なる場合）を御連絡ください。
 - ・本庁舎の警備が強化されていますので、入構の際は必ず本開催案内を印刷したものを

御提示ください。傍聴登録されていない方は入構できません。

(2) 報道関係傍聴者の受付

- ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。
- ・その際、件名を「文化審議会著作権分科会（第50回）傍聴希望」としたうえ、①氏名、②所属機関、③連絡先（申し込みいただいたEメールアドレスと異なる場合）、④撮影希望の有無（テレビカメラの場合はその旨を記載）を御連絡ください。
- ・撮影の有無について、何も記載がなければ「撮影無し」とさせていただきます。当日撮影を申し出られてもお断りする場合がございますので、必ず明記してください。
- ・報道関係傍聴者は、入場、撮影の際には、社名入り腕章を着けてください。
- ・入室やカメラ撮影等は、事務局からの指示に従ってください。

【御注意】

- ※ 傍聴希望のEメールの件名として「文化審議会著作権分科会（第50回）傍聴希望」と明記されていないものについては、ネットワークのセキュリティ管理の観点から、受付できないことがありますので、あらかじめ御了承願います。
- ※ 傍聴登録をされた方でも、会議開始時間までにいらっしゃらない場合は、席の御用意ができないことがありますので、あらかじめ御了承願います。
- ※ 会議開始後の入室、撮影、録画、録音その他の議事の進行の妨げとなる行為については、原則として禁止されておりますので、あらかじめ御了承願います。

(担当)

文化庁長官官房著作権課企画審議係

電話：03-5253-4111（内線2982）

Eメール：chosaku@mext.go.jp